

給付額等 問い合わせ先 取組名 取組の概要 (予定を含む) (担当課) 令和7年4月1日 穀物価格の上昇等に伴う配合価格飼料価格の上昇等 飼料価格高騰緊急 時点の飼養牛 により、畜産経営が圧迫される畜産事業者の経営安 対策事業費補助金 1頭あたり 定化を図るため飼料価格上昇分の一部相当額を支援 1,500円/月 農林課 (農政班) 物価高騰に伴う原油価格や農業用資材価格の高騰等 **☎**53−1062 1/2以内補助 収入保険制度物価 の影響を受けている農業者の経営安定化に資するた ※千円未満切り捨て 高騰対策支援事業 め、高知県農業共済組合が取り扱う農業者向け収入 (上限10万円) 保険の保険料(掛捨て部分)の一部に対して補助 旅客運送事業者 物価高騰で燃料費を始めとする経費が増大したバス 1台につき 物価高騰対策 ・タクシー事業者に、所有車両数に応じて事業継続 バス20万円 定住推進課 臨時給付金 タクシー10万円 を支援 (まちづくり班) 移動スーパー事業 **☎**53−1061 物価高騰の影響を受け、事業の継続が危ぶまれてい 1台につき 物価高騰対策 る買物困難地域における移動スーパー事業者を支援 15万円 臨時支援金



物価高騰対策

キャッシュレス

利用緊急促進事業

※ 給付要件等の詳しい事業内容については、担当課へお問い合わせください。

1人につき

上限1万

ポイント

商工観光課

☎53−1084

※ 給付等の申請期間が既に終了している事業がありますので、ご注意ください。

kamicaマネーチャージ キャンペーン

期間中にkamicaカード(またはアプリ)にチャージ(入金) した額の10%分を、期間限定ポイントで還元します。

香美市地域電子マネー「kamica」にチャージ(入金)

した額に対して10%分の期間限定ポイントを付与

(kamicaマネーチャージキャンペーン)

5,000円チャージ ⇒ 500ポイント還元 【例】 10,000円チャージ ⇒ 1,000ポイント還元 100,000円チャージ ⇒ 10,000ポイント環元

- 間 9月11日(木) \sim 12月15日(月)
- ◆還元上限 期間限定ポイント 10.000 ポイント
- ◆期間限定ポイントの有効期限 令和8年1月31日(土)
- ※ 期間内であっても、予定額に到達した場合は、 チャージに対するポイント付与は終了します。

【問い合わせ先】香美市商工会 ☎53-4111

まだの方はお早めに

物価高騰に対する 支援策について



香美市では、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(※)を活用し、 エネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けている生活者や、事業者を支援する 取組を行っています。

※ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金···

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を 実施できるよう、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付する。

<物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組>

取 組 名	取組の概要	給付額等 (予定を含む)	問い合わせ先 (担当課)
物価高騰緊急支援 追加給付金 (低所得世帯等への給付)	物価高騰の影響を受けた世帯のうち、特に家計への 影響が大きい住民税非課税世帯の方々の生活を支援 するため、給付金を支給 ※ 受付終了	○給付金 1世帯あたり 3万円 ○こども加算 こども1人 あたり2万円	福祉事務所 (社会福祉班) ☎53-3117
定額減税補足給付金 (不足額給付)	令和6年度に実施した定額減税補足給付金の算定額 に不足が生じた方などに、その差額を給付 ※ 受付終了	1人あたり 最大4万円	税務収納課 (市民税班) ☎52-9292
社会福祉施設等 物価高騰対策 支援金	エネルギー・食料品価格高騰の影響を受けている市内の社会福祉施設等(福祉分6カ所、介護分25カ所)に支援金を交付	総事業費 60万円	福祉事務所 (社会福祉班) ☎53-3117
		総事業費 270万円	高齢介護課 (社会長寿班) か52-9280
小中学校給食食材費 高騰に伴う子育て 世帯の負担緩和事業	食材費の価格高騰に伴い学校給食費を令和6年度に増額改定したが、従来額に据え置き、また、更なる物価高騰の中で本交付金を活用し、子どもたちの栄養管理に支障のない献立内容の維持を図る	総事業費 19,381万円	学校給食 センター な 52-0555
保育所・幼稚園等 副食費臨時支援事業 給付金 (物価高騰対応)	保育所・幼稚園等の保護者の負担を軽減するため、 保育所・幼稚園等の副食費を補助	①4月~8月分 副食費の 1/2相当額 (上限2,400円) ②9月~3月分 副食費 (上限4,800円)	教育振興課 (幼保支援班) ☎53-1088

←19ページに続きます。